

# 文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

委員長 立石昭夫

議案第16号「令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第7号)について」

委員 アゼリア21施設管理業務委託  
教育課所管分

議案第7号「阿蘇市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

福祉課長から補足説明があり、審

査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

は全体の38・7パーセント、第4段階から第9段階は59・1パーセント、新たに増設となりました第10段階から第13段階が2.2パーセントとなっています。

料の燃料費高騰分について、プール稼働時との差は。

社会体育係長 プールが稼働している時と比べ、重油の使用量は35パーセント、電気については42パーセント減少しています。

委員 障害児通所給付費の登録数は。

福祉課長 令和5年12月時点で、未

就学児の児童発達支援分が98名、就学児の放課後等デイサービス分に199名の登録があります。

委員 性被害防止対策設備等支援事業費補助金についての説明を。

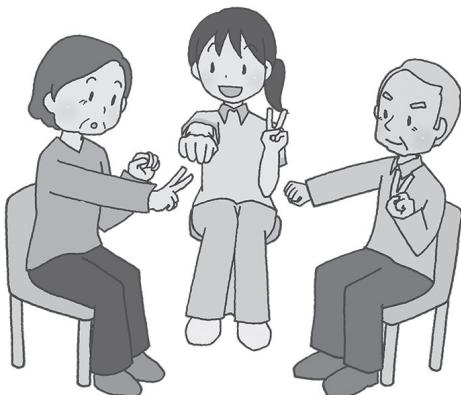
子育て支援係長 自分から性被害を訴えることが難しい子どもを守るために、保育所や認定こども園の施設を対象に、着替えをする際のパーテーションや施設内の様子を記録しておくカメラなどの購入費用を助成するものです。

議案第9号「阿蘇市介護保険条例の一部改正について」

委員 条例改正後の保険料基準第1

段階の月額2593円から第13段階の月額1万3680円までの被保險者の割合は。

ほけん課長 第1段階から第3段階



介護予防（イメージ）

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

決定いたしました。

議案第19号「令和5年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について」

ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員 介護基盤緊急整備特別対策事業費を繰り越す理由は。

議案第20号「令和5年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について」

ほけん課長 本事業は、熊本県の地域医療介護総合確保基金を活用し阿蘇市が間接補助となり助成するもので、内容は介護老人保健施設の職員宿舎施設整備に対する補助になります。今回、県の内示が1月になつたことから、工事着手が遅れるために繰り越すものです。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ほけん課長 ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第24号 「令和5年度阿蘇市病院事業会計補正予算(第1号)について」**

**委員 薬品費の増額の理由は。**

医療センター事務部長 がん診療連携拠点病院の指定を受けてから、抗がん剤を用いた化学療法が可能となり、取り扱う薬品も高額となつたためです。

**議案第25号 「令和6年度阿蘇市一般会計予算について」**

**教育課所管分**

**委員 阿蘇中学校の屋内運動場空調設備工事については、一の宮中学校の工事費と大きな差はないが、設計**

**業務委託料が倍額となる理由は。**

学務係長 一の宮中学校は体育館と武道場が同じ建物内にありますが

阿蘇中学校は別棟にあり、建物ごとに設計が必要となるため、設計費用に差が生じるもので

事については、本会議において空調設備工事も含んでいるとの説明がな

かつたために議員からの質問が複数

回に及んだ。今後、的確な答弁に努められるよう強く望む。

昨年と同額計上であるが、「ごみの排出量の状況は。

**市民課長**

コロナの制限解除後、家庭系ごみは減少傾向にあります。コンポスター等の購入も増えていることからごみ減量についての意識も向上しているのではないかと考えます。



波野中学校屋内運動場

**人権啓発課所管分**

**委員 運動団体補助金は、未執行の予算もあり必要ないのでは。**

人権啓発課長 部落差別解消は国及び地方公共団体の責務であり部落差別解消に向け取り組むことが重要な課題であります。行政と運動団体が共に協力し、友好な関係の下、部落差別をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、それらの啓発・教育に取り組んでいくためにも必要な補助金であると考えています。

**委員 家庭系指定ごみ袋販売収入は**

ほけん課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

**議案第36号 「令和6年度阿蘇市病院事業会計予算について」**

**委員 工事を3期まで予定している建築工事基本・実施設計業務委託1億6850万円は、1期分の費用なのか。**

**医療センター事務部長** 本予算是1期から3期までの全体分の費用になります。1期工事は外来の診療ベース、2期工事は健診等を担うスベースを、3期工事は会議スペース等の増築を予定しています。

**委員 本年度以降、コロナによる病床確保事業補助金もなくなり、病院経営が厳しくなることが想定される今後の見通しをどのように考えているか。**

医療センター事務部長 主に、120ある一般病床の8割以上を埋める取組みを継続し、赤字圧縮に努めることが必要であると考えます。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第27号 「令和6年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」**

**介護保険事業特別会計予算について**

**議案第29号 「令和6年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」**

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。